

■教育行政のポイント

学校の働き方改革に関する令和7年度概算要求

小川 正人

中教審“質の高い教師の確保”特別部会がまとめた答申案が中教審総会で了承され、文科省は、本答申が提言している諸方策の実現に向けた来年度の概算要求を公表した(8月29日)。今月は、学校の働き方改革——特に改革の加速化を謳って提言された「教師の処遇改善」と、「学校の指導・運営体制の充実」に関連した概算要求の内容を紹介しておく。

教師の処遇改善—教職調整額と各種手当

教師の処遇改善では、教職調整額の4%から13%への引き上げを要求している。概算要求では令和8年1月から3月までの3ヵ月分(約230億円)のみを計上しているが、都道府県等の給与条例が改正・整備された翌年度以降には、必要な額は年1千億円以上になる。改善幅が大きいだけに、年度末の財務省との折衝や政府内での調整を注視したい。

ただ、教職調整額の13%引き上げは、時間外勤務の20数時間に相当する額に過ぎないのも事実である。将来的に時間外在校等時間を月20時間程度まで削減できれば、教職調整額13%はそれに相当する適正な金額と考えられるし、学校現場や教員の納得感も高くなると思われる。しかし、時間外在校等時間が月20時間を大幅に超えた状況が続いていくなれば、その超えた分はこれまで通り「ただ働き」として扱われていくことになる。仮に、そうした状況が長く続けば、教職調整額という仕組み自体の見直しや、給特法の改廃論議が改めて浮上してくることも考えられる。

なお、各種手当の改善では、学級担任への加算(義務教育等教員特別手当に月額3千円の加算)、管理職手当の改善(月額5千円から1万円増額)が計上されている。

指導・運営体制の充実—7653人増員要求

教員増員では、小学校における教科担任制の充

実として、従来の高学年に加えて中学年でも推進するとして1750人増、新規採用教員の持ち授業時数軽減のための教科担任制推進で410人増、生徒指導担当教員の全中学校への配置で1380人増、多様化・複雑化する課題(特別支援学校のセンター的機能の強化等)への対応で476人増、35人学級推進や通級、日本語指導等の定数改善で3637人増となっている。

上記の概算要求の内容は、学校現場での切実なニーズに沿うものであるが、全体として教員増を要求できる枠自体が小さいために、ニーズの高いさまざまな施策に対して少ない教員数を広く薄く配置せざるを得ないという事情が伺える。

というのも、今後、児童生徒数が急速に減少していくが、それに伴い教員定数枠も同時に縮小していくためである。来年度は児童生徒数の減少に伴い、教員定数の自然減で8703人減る。今回の概算要求では7653人を要求しているが、自然減数を超える教員増を実現することができれば、より厚い教員配置が可能になる。それを実現するには、政治と国民の支持が不可欠だ。そのため文科省には、さらに、その必要性を社会や政治に強く発信し続けてほしい。

たとえば、答申が提言する施策の中では、新規採用教員を着任時に副担任とし持ち授業時数も減らす工夫は、その離職率を下げ成長を計画的に図っていくうえで大変効果があると学校現場からも評価が高い。ただ、全国の公立小中学校で、毎年度、新規採用される教員の数には2万5千人前後であることを考えれば、今回の概算要求の410人は少な過ぎる。制度の初年度の概算要求ということかもしれないが、学校現場のニーズが高い方策でもあり、今後、その効果検証を進めたうえで、毎年、数千人単位で増やし、今後、数年間で必要なすべての学校に配置できるよう急いで整備を図ってほしいと願っている。

(おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授)

●“確かにわかる”法規・制度の総合テキスト●

新訂第5版 図解・表解教育法規

坂田仰 黒川雅子 河内祥子 山田知代【共著】 B5判/定価 3,500円

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

